

持込ニュース23 No.29



本紙は持込事業者の皆様にお届けしています

平成28年12月26日発行

東京二十三区清掃一部事務組合

施設管理部管理課



平成28年度 年末年始期間の搬入先について

年末年始の持込ごみの搬入先は、各事業者様にメール又はFAXでお知らせしていますが、通常時とは異なる清掃工場に変更になっている場合があります。年末年始に清掃工場に搬入する際には、**必ず事前に搬入先を確認**してください。

なお、年末年始期間は持込ごみの増加が予想されますので、一時的な超過搬入を認めていますが、**必ず搬入計画のある清掃工場へ**搬入するよう、周知徹底をお願いします。

また、例年、1月3日は早朝搬入を受付けていませんが、今年度は継続持込許可事業者様向けに**大田清掃工場**で早朝搬入を受け付けます。早朝搬入時間帯に限り、大田清掃工場に搬入計画がない事業者様も搬入できますので、ご活用ください。



【搬入計画・搬入先変更の問合せ】

搬入承認・手数料係 ☎03-6238-0826



搬入車両の騒音問題について

年末年始期間は清掃工場の近隣住民から、**騒音の苦情**が多く寄せられます。

特に**早朝搬入時の開門待機**は、周辺道路の渋滞を引き起こすほか、アイドリング音が近隣住民の迷惑になります。住宅街に立地する清掃工場も多くありますので、清掃工場への搬入は**受付時間に合わせて**来場していただきますよう、お願いします。

不適正搬入防止にご協力ください

清掃工場で不適正搬入が続いており、機器故障につながった事例も出ています。悪質とみられる場合は、許可区や東京都、警察などに通報します。

■清掃工場で見つかった不適物の例



灰の中から見つかったガスポンペ
(品川工場)



燃えずに機器に詰まった大量の廃プラスチック類
の除去作業の様子(新江東工場)

年末年始の多忙な時期となりますが、清掃一組の受入基準を守り、適正な搬入をお願いします。

【受入基準の問合せ】搬入指導係 ☎03-6238-0731

搬入計画変更申請のシステム受付を開始します

搬入計画システム受付に関するスケジュール

新システム
入力練習期間

- ・期間：平成29年1月6日（金）～2月3日（金）
- ・自由にシステム入力を試すことができます。**【重要】この期間に入力した変更申請は、実際の搬入計画に反映されません。**

新旧手続き
並行運用

- ・期間：平成29年2月6日（月）～3月31日（金）
- ・従来の手続きとシステム申請を並行運用
【重要】紙の要望書提出とシステム入力を両方行ってください。

新システム
本格稼働

- ・時期：平成29年4月1日（土）から
- ・システム申請・受付を本格化させます。



平成29年2月6日（月）（予定）から、平成28年度搬入計画の変更申請について、インターネットによるシステム受付を開始します。

従来の「搬入先変更要望書」FAX送信による受付は、原則として平成28年度搬入計画変更（平成29年3月20日付け変更分）で終了します。ただし、インターネット環境のない方は、「搬入先変更要望書」FAX送信により搬入計画変更申請が可能です。

詳細は、継続持込事業者の皆様へ別途お知らせします。



平成29年1月6日（金）から、搬入計画変更申請のシステム入力練習ができるようになります。必ず練習をしてくださいね！

【継続持込管理システムの問合せ】搬入承認・手数料係 ☎03-6238-0830

平成29年度の持込ごみ搬入計画について

平成29年度の搬入計画については、今年度の搬入実績等から作成した「平成29年度清掃工場搬入計画通知書」を、2月頃に継続持込事業者様に郵便でお送りさせていただきます。計画通知書がお手元に届きましたら、必ず内容のご確認をお願いします。

その後、個別に相談をお受けする期間を設ける予定ですが、全てのご希望にお応えすることは非常に難しい状況です。継続持込事業者様におかれましても、切実なご希望であることは承知しておりますが、何卒ご理解ご協力のほど、よろしくお願い致します。

発行

東京二十三区清掃一部事務組合

施設管理部管理課

搬入承認・手数料係

〒102-0072

東京都千代田区飯田橋三丁目

5番1号 東京区政会館13階

TEL 03-6238-0827

FAX 03-6238-0740

【搬入計画・搬入先変更の問合せ】

搬入承認・手数料係 ☎03-6238-0826

印刷物登録

平成28年度 第103号